配入不要

アトリウム火煙等使用申請書



(あて先) 株式会社 富山市民プラザ 御中

申請者	住 所(所在地)	富山市大手町×××一××					
	団体等の名称 及び代表者の 氏	株式会社〇〇〇〇(会社名 または 団体名) 〇〇〇〇(代表者氏名)					
	取扱責任者氏名	OOOO(会場責任者氏名) 電話番号 (076)000-000					

次のとおりについて届出します。

使	用	Ħ	時	年 年	月 月	日日	時から 時まで
行	事	名	称				

	場所	日時	使 用 内 容			
	アトリウム	5/2	フラッシューペーパーにライターで着火			
内		13:00~15:00	マジックショーで使用			
容						
備考	火器使用器具の写真は別紙のとおり 消火器、水パケツ、避難誘導員の配置図は別紙のとおり					

- 1 届出内容の実施にあたっては、施設管理上の指示に従っていただくものとします。
- 2 富山市火災予防条例第32条に基づく富山市火災予防規則第17条により、事前に消防署へ「例外規定適用申請書」のご提出が必要な場合があります。

<u>火煙の使用は原則として禁止します。演出上必要な場合は、必ず市民プラザにご相談ください。</u> <u>火煙の申請の流れは2枚目フローチャートをご参照ください。</u>

《 火煙等ご使用の流れ 》

富山市民プラザにおいて、火気または煙をご使用の場合はつぎの手続きが必要です。

Step 1 富山市民プラザへ相談 Step 2 消防署へ申請

・ 火煙の使用は原則として禁止します。 演出上必要な場合などはご使用内容を ご相談ください。

消防署へ申請

承認

- ・ 富山消防署へ「例外規定適用申請書」※ をご提出ください。
- ・ 火気使用器具等写真、館内平面図、消防 計画(消火器・水バケツ等の設置)の資 料を添付ください。
- ・ 消防署承認後、申請書控をお受け取りください。
- Step 3 富山市民プラザへ申請

・ 富山市民プラザに「火煙等使用申請書」 をご提出ください。<u>消防署で承認を受けた「例外規定適用申請書」控および資料のコピーを添付してください。</u>



- ・ 消防署の指示に従い、消火器・水バケツ 等を設置してください。
- ・ 避難誘導員を配置し、万が一の場合は避 難誘導してください。
- 火災事故のないよう十分にお気をつけく ださい。

スモークマシーンをご使用の場合は下記をご参照ください。

- ・ 油性の場合 … 消防署および富山市民プラザの申請が必要。
- ・ 水性の場合 … 富山市民プラザの申請が必要。
- ※「例外規定適用申請書」は富山消防署窓口でお受け取りいただける他、

富山市HP(http://www.city.toyama.toyama.jp/shobokyoku/fd_toyama_top.html)からもダウンロードできます。